

保険料基準額改定の根拠 「第2期事業計画」って何？

そもそも「事業計画」とは介護保険制度運営の基本方針のことです。簡単に言えば、大館市で必要とされている介護サービスの提供量とそれに要する保険給付費、そして給付の財源となる皆さんからの保険料の負担額などを最も適した値にするために定めるもので、社会情勢の変化に即応するよう3年ごとに見直されることになっていきます。

介護保険制度がスタートして3年、この間の①高齢者人口増加、②要介護認定者数の増加、③介護保険給付費の増加（介護サービス利用の大幅増）といった時代の変化と整合するべく改正された基本方針が「第2期事業計画」というわけです。

第2期事業計画により介護保険の財政規模が拡大しました。それに伴って保険料基準額も上昇したものです。

今回、納付書が届くかたは

平成15年6月末日において満65歳以上（第1号被保険者）であるかた

平成15年4月1日以降6月末日までに死亡または転出された第1号被保険者

ただし次のいずれかに該当するかたは除きます。

- ①既に年金受給時に介護保険料が天引きされているかた
- ②既に介護保険料の口座振替納付を利用されているかた（平成15年6月末日までに新規届け出済みのかたを含む）

既に年金受給の際に介護保険料が天引きされているかたには、年金受給月の天引き額をお知らせするはがきを郵送します。

年度の途中で介護保険の資格を得たり、失ったりしたときは7月1日以降に満65歳に到達したり他市区町村から転入したりして被保険者資格を得たかたへは、誕生月（転入月）から年度末までの期間について保険料を計算し、翌8月に納付書をお届けします（以降毎月、新たに被保険者資格を得たかたについては同様の扱いになります）。

年度の途中で亡くなられたり大館市から転出されたりして被保険者資格を失ったかたであっても、資格があった期間の保険料をお納めいただくこととなります。

既に年金受給時に 介護保険料が 天引きされているかたは

年度前半（4・6・8月）の年金受給時における介護保険料の天

引き手続きを行う際にはまだ年間保険料額が決められていないため、天引き保険料額が昨年度最終期（15年2月）と同額に据え置かれています。年額で負担増となる分は、年間保険料額決定後となる年度後半（10・12・2月）の年金受給時における天引き額においてのみ調整されることとなりますので、後半での負担が目立って大きくなるかたが多いものと思われれます。あらかじめご留意ください。

年金受給時に天引きされているかたの参考例

第3段階	15年2月	合計	仮 徴 収 期		
			4月	6月	8月
年金受給時の 天引き保険料額	5,500円	44,436円	5,500円	5,500円	5,500円
			本 徴 収 期		
			10月	12月	2月
			9,336円	9,300円	9,300円

基準額・第3段階のかたで、制度施行時点から年金天引きが継続され、かつ、これまでに保険料段階の変更がなかったかた

|| 今月は介護保険料第1期の納期です ||

今月は15年度介護保険料（普通徴収）第1期の納期です。窓口納付の対象となるかたには納付書をお届けします（16日発送予定）ので、月末までに納めてください。

口座振替納付をご利用いただいているかたは、28日の振替日に備えて通帳残高の確認をお願いします（今回、月ごとの振替予定額をお知らせするはがきをお届けします）。

大館市職員採用試験

〈試験区分と受験資格〉

上級行政事務
昭和48年4月2日～57年4月1日に生まれたかた
初級行政事務
昭和53年4月2日～61年4月1日に生まれたかた。ただし、4年以上の大学を卒業または16年3月31日までに卒業見込みのかたを除きます。

〈第2次試験〉

とき・11月6日（木）9時
ところ・中央公民館
最終合格発表・11月中旬の予定
受験案内書
職員課（市役所2階）で差し上げます。郵送で請求する場合は、あて先を明記して140円切手を張った返信用の角型A4封筒を同封してください。

薬剤師・臨床検査技師・看護師

昭和48年4月2日以降に生まれたかたで、薬剤師・臨床検査技師・看護師の資格があるかた。または16年3月～4月に施行予定の国家試験受験資格を持っている（見込みの）かた。

受付期間

このほか欠格条項があります。採用予定人員・いずれも若干名
試験の日時と場所
〈第1次試験〉
とき・9月21日（日）9時
ところ・中央公民館
合格発表・10月10日（金）

7月16日～8月15日（当日消印有効）
8時30分～17時15分
土曜・日曜日と祝日は除きます。
甲 017 8555
大館市宇中城20番地
大館市総務部職員課
☎ 49 3111（内線279）